

令和2年4月20日

保護者様

武内保育園

園長 高田 悦子

緊急事態宣言に伴う当園の対応について

新緑の候、貴方様におかれましては、日頃より当園へのご理解とご協力を頂きましてありがとうございます。

さて、4月16日に新型コロナウイルス感染症についての緊急事態宣言が全国に拡大されました。現在、武雄市からはまだ感染者は出ていませんが、佐賀県でも一人ずつ増えていくことを考えると不安を覚えます。市内でもPCR検査をされている方があるという情報が入っております。どうぞ充分にご注意ください。

4月17日夕方、武雄市から登園の自粛要請がありました。期間は4月21日（火）～5月6日（水）までとなっています。

●登園自粛をして頂くご家庭は、市よりの「自粛計画書」をお渡ししますので、早めに提出をお願いします。

●登園自粛期間の保育料、副食費返金について、その方法などの詳細については、市からの連絡があり次第お知らせいたします。

【お願い】

今朝、保護者メールとお知らせ版でお願いをしておりますが、以下のことは5月2日までといたします。（延長になる場合もあります。ご了承ください。）

- ① 送迎の際は健康である大人の方にマスク着用をお願いします。
- ② 小・中学生の保育園への出入りをお断りします。
- ③ お迎えの際の園庭、遊具の使用を禁止させていただきます。

大変と思いますが、子どもたち、家族に感染しないために、現在叫ばれている「新型コロナウイルス感染防止のルール」について、子どもたちともう一度話し合ってみましょう。ご協力、宜しくお願いいたします。

【お知らせ】

- ・行事や夕方お迎えのとき、「車が止められない」という意見が出ておりましたので、駐車場にラインを増やしています。今まで通り先の方から止めてください。また、子どもたちの手を離さないよう乗車するまで見守ってくださるようお願いいたします。